

自動車地球温暖化対策実施方針

《 3 マイカー通勤多数 》

事業者名	埼玉医療生活協同組合	事業所名	羽生総合病院			
取 組 措 置		具 体 的 取 組 措 置		H27	H28	H29
()		通勤距離が5km以内の職員に自転車通勤の促進をはかる。		—	○	○
03 自転車への転換の推進 (01) 自転車の安全利用の促進		自転車通勤者に対し、自転車安全運転マニュアルを配布したり、自転車安全運転講習会を開催したりする。		○	○	○
03 自転車への転換の推進 (02) 利用しやすい駐輪場の設置・維持管理		屋根付きの駐輪場を当院の近接地に複数設置しており、さらに防風対策等の充実をはかる。		○	○	○
03 自転車への転換の推進 (03) 更衣室等自転車通勤者向け設備の設置・維持管理		事務員を除く職員に対しては更衣室内に個別のロッカーを用意している。		○	○	○
04 時差通勤の実施 ()		薬剤師、看護師など複数の職種で時差通勤を実施している。		○	○	○
06 エコ通勤の推進 (01) 自家用自動車の通勤手当及び許可基準等通勤制度の見直し		給与規程で通勤距離が2km未満の職員には通勤手当を支給しないことで自転車や徒歩での通勤を促している。(今後通勤距離が2km圏内の職員の自動車通勤を原則禁止とする。)		○	○	○

自動車地球温暖化対策実施方針

07 エコドライブの推進 ----- (01) エコドライブの啓発	院内にエコドライブ啓発のポスター等を掲示したり、エコドライブマニュアルを職員に配布したり、継続して活動を行う。	○	○	○
07 エコドライブの推進 ----- (02) エコドライブ研修の実施	院内で安全運転管理者等によるエコドライブに関する教育、訓練を計画的に実施する。	—	○	○